

庄内町教育委員会議事録

令和5年第14回臨時会

令和5年12月13日

庄内町教育委員会

## 庄内町教育委員会 令和5年第14回臨時会 議事録

- 1 会議日程 令和5年12月13日(水)  
 開会 午後4時00分  
 閉会 午後7時00分
- 2 会議場所 庄内町役場 B棟 会議室1
- 3 内 容  
 1 開会  
 2 報告  
     庄内町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する方針の策定について(答申)の受領について  
 3 協議  
     庄内町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針(案)について  
 4 その他  
 5 閉会
- 4 出席者  
     教育長 佐藤 真哉  
     教育委員 梅木 均 (第一職務代理者)  
     教育委員 太田 ひろみ (第二職務代理者)  
     教育委員 齊藤 雅子  
     教育委員 飯淵 義晃
- 5 欠席者 なし
- 6 傍聴人 なし
- 7 説明を要した者及び議事録作成のために出席した者  
     教育課長 佐藤 秀樹  
     社会教育課長 樋渡 真樹  
     教育課長補佐兼教育施設係長 菅原 光博  
     社会教育課長補佐 佐々木 信一  
     指導主事 齋藤 希望  
     指導主事 富山 裕二  
     教育課主査兼学校教育係長 渡部 恵子  
     教育課学校給食共同調理場所長 阿部 和恵  
     社会教育課主査兼図書館長 佐藤 晃子  
     教育課教育総務係長 渡部 進也

開 会	(午後4時00分)
教育長	令和5年第14回庄内町教育委員会臨時会を開会いたします。それでは次第に沿って会議を進めます。 2報告 庄内町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する方針の策定について(答申)の受領について 事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。
飯淵委員	審議会に出て、資料を見返したりしていたが、審議会としてどの段階で中学校を1校にして既存の余目中学校を使うというような方針になったのか、明確なところが分からなかった。

教育課長	7月に行われた審議会の中で、誘導するような話ではないということを前提に、こういう考え方もあるという説明はしました。その会の中で、校舎の規模、近隣の社会教育施設の利便性から、余目中学校を使っていくことが望ましいということで、会長から最終的にまとめてもらった経過があったかと思います。
飯淵委員	中学校は1校という話はあったが、どこを使う、どこに建てるといった具体的な話し合いがないまま答申案として記載されていた認識でした。
教育課長	余目中学校について、長寿命化の基本設計を現在進めておりますが、これについては、審議会の意向に添わないとできないことから、審議会の方向性が出るまでは事業着手を見合わせていました。7月の審議会で、そのような方向性にまとまったということで、設計を発注したというのが、事務局の流れになります。
教育長	他に質問等ありますか。
太田委員	事務局からこういう案もあるという説明を受け、最終的に会長がまとめた形にはなったかと思いますが、審議会からの答申は答申として受け止め、基本方針は基本方針として、別として考えていってもいいのではないかと私は思っています。
教育課長	中学校の整備の考え方の一つということで、私の方からこういう考え方もありますということで、説明させていただきました。その際は、誘導するものではないことを付け加えさせていただいて、説明したところです。あくまでも一つの例であり、自由な意見をお願いしますということで話をさせていただいたところです。
飯淵委員	小学校整備が在りきからの中学校ということで、中学校に関する通学時間とかの話が出ていなかったと思うんですが、例えば、瀬場、大中島からの余目中学校までの通学時間など、審議されていなかったと認識していますが、どうでしょうか。
教育課長	令和3年度に行いました第1回目、第2回目の審議会では、庄内町の現在の状況について説明する時間に使いました。議論するうえで、参考となる資料の説明をさせていただきました。その中で、バスについては説明させていただいたところです。
教育長	他にありませんか。
飯淵委員	我々は、審議会に参加して意見を言う立場ではなかったわけですけども、中学校は余目中学校を使うと立谷沢の奥の方から通う場合は1時間くらいかかるかと思うので、かなりの負担になると思います。部活動のことも考えれば、保護者の負担も考えられると思いますが、1回目、2回目の審議会でその辺の説明があったのかもしれませんが、我々が出席した3回目以降に、ワークショップも含めてそのような議論がされていたのかどうか。また、この答申に至る経緯が、今までの審議とアンケートなどの結果と離れている感じがするのですが、いかがですか。
教育課長	審議会の中では、町内一つの小学校にすると、大規模校すぎて、大変な学校になるという話もあったので、その辺も踏まえて、一つにまとまるのはまだ早いのではないかという話もあったかと思います。2つにする場合、審議会の中でも非常に悩んだ経過があるということは、委員の皆さまもご存じのとおりなのですが、その決め手になったのがこのアンケートだったのかなと思っています。町全体で見ますと、一小、二小、三小を一つ、四小と立小を一つという回答が多かったわけですが、地域別で改めて分析してみると、立川地域、第四学区の皆さんがそれぞれ、また違う思いがあったということで、最後のアン

	ケートで、さらに深いところまで読み取らせてもらったというのが、今回の答申の結果につながったのかなと思っています。
飯淵委員	第四学区の意見としては、そうだと思うのですが、中学校は余目中学校を使うという前提があったからだと思いますが、いずれ一緒になるのであればという考えはわかります。そうすると第四学区の意見は取り入れられて、立川地域の方の意見は取り入れられていないということが今回の結果になってしまうのではないかと思います。先ほど、話がありましたが、立川地域については、複数学級という基本の考え方が反映されていないこととなります。児童生徒数の推移から見ても、今わかる段階で20人を割っている学年しかない状況で、今後、小学校が町内で1校になる可能性が高い中で、このような方向性を出すのはどうなのかなと思いました。最後の審議会では、児童数が減少していくという事実には、あまり触れないで、アンケートの結果の方に重点を置いた考え方になっているような気がしました。
教育課長	その辺につきましては、事務局がお答えできる立場ではないので、コメントは差し控えさせていただきますけども、最後の審議会の中で、私の方から前日に行われた自治会長会での意見を紹介させていただきましたが、地域の人たちの意見も参考になったのかと感じていました。
飯淵委員	結果、立川小学校を残すということだけになっていると思われませんが、どうでしょうか。
太田委員	答申は審議会の考え方なので、変わらないわけです。教育委員会の中でいろんな意見を集約して、教育委員会の方針を定めていくというふうに私は思っていました。審議会の話の中で、一つの例として余目中学校を使うということを委員の皆さんに示すことはありましたが、例えば、一小、二小、三小は建物的にもたないので、中学校を新設して、余目中学校を小学校として使うということも考えられますよというような案は出していないわけです。選択肢を増やした形で審議していれば、答申の形も変わった可能性もあるのかなと思いました。
教育課長	答申は答申として、方針は教育委員会の意見を集約してから正式な方針決定をしていけばいいのではないかとということですが、私もそのとおりだと思います。答申はまずいただきました。これから協議をして、教育委員会としての基本方針を決めていくわけですけども、それをパブリックコメントにかけるわけです。地域意見交換会に参加した方は120名程度で、全町民から見れば少ないわけですし、保護者、住民等のアンケートにしても1,500名弱程度の回答がありましたが、それ以外の町民の方からも広くパブリックコメントという形で意見をいただき、その方々の意見がどうなのか。その辺も踏まえ最終的に教育委員会が判断するべきと思っています。
太田委員	そうしますと、教育委員会の方針ということがありましたけど、方針というのはパブリックコメントを受けた後で、きちんと形にするということでしょうか。
教育課長	パブリックコメントは、基本方針(案)という形で出します。それに対して意見をいただいて、いただいた意見を教育委員会で検討して、最終的に基本方針としてまとめていくことになるかと考えています。
飯淵委員	パブリックコメントを実施する際に、基本方針(案)は公表して、答申は表に出ないということになりますか。
教育課長	答申については、審議会の協議内容としてホームページで公表しますし、パブリックコメントを実施する際は、参考資料として添付する予定で考えてい

	ます。意見をいただくのは、あくまでも基本方針（案）に対してということになります。
教育長	他にありませんか。なければ、3協議 庄内町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（案）について 事務局より説明をお願いします。
教育課長 教育総務係長	（資料に基づいて説明する。）
教育長	休憩します。（午後4時30分）
教育長	再開します。（午後5時30分）委員のみなさん、全体を通してご意見、ご質問ありませんか。
太田委員	意見交換会の中で、急ぐのは中学校の統合ですよという話が出ていました。子どもたちの現状を考えると、中学校を早く1校にして、学べる環境をつくってあげることが先だろうなと思いました。検討委員会や審議会の中で、立川小と四小が統合する案も出ていたはずですけど、最後のアンケートの結果で、四小学区の人たちが望んでいるのは、立川小との統合ではないという結果で今回の答申結果になったわけですけども、それは大人の考え方です。でも、子どもたちにとっては、立川も余目もないんです。部活やスポ少に携わった人であればわかると思いますが、子どもたちは学校が違っててもすぐ仲良くなります。なので、余目四小と立川が一緒になれば、複数学級になり、中学校に行った際も心配なく行けるだろうなと思います。小学校については、教育委員会の方針としてはどの子も複数学級の良さを味わえるような学校にするべきだと思います。
教育長	小学校は複数学級にすべきだというご意見でした。事務局で何かありますか。
教育課長	審議会の答申書の14ページのところで、そのことについては審議会でも話題になったかと思います。四小と立小を一緒にという話は出ておりましたが子ども、児童数の先細りが見込まれ、一緒になったとしても複数学級にはならないということが分かっているということで、審議会の中でこの案は難しいとなったと記憶しています。
飯淵委員	歴史的背景というのは、子どもたちには関係がない話で、中学校になって一緒になったら結局同じということになるわけです。新しいものをつくろうとするときに、過去にとられるのはナンセンスだと思います。
教育課長	審議会の答申の中に歴史的背景とあるのは、審議会でそのような意見が出たので、そのような記載になったと思います。審議会の答申を受けての教育委員会の基本方針ですので、その辺については教育委員で検討していくことになると思います。
梅木委員	答申は答申でいいと思います。今、教育委員会の基本方針を話し合っているわけです。必要に応じ教育委員会がその都度見直しを行うという意味は大きいと思います。今、いろいろ意見が出ましたけども、パブリックコメントが一つ、それから議会説明があります。まだまだ、基本方針の中身については修正する余地はあるわけです。
教育長	事務局より今後の日程について説明をお願いします。
事務局	今後の日程ということで、本日、教育委員会臨時会ということで基本方針（案）ということで決めさせていただいた後に、パブリックコメントを12/15から1/15までの約1カ月間の期間で予定しています。その中で、意見、質問を出していただいた方には回答しながら、1/23には、議会の全員協議会の方で、パブリックコメントを受けた段階までの説明を予定しています。その後1/25に教育委員会の定例会を開き基本方針について協議しながら、最終的には、2/22に

	総合教育会議の中で町長との懇談を交え、庄内町の基本方針として策定していくような流れを予定しています。
飯淵委員	パブリックコメントによって、中身がガラッと変わる可能性があるという認識でいいですか。
教育課長	微調整はあるのかなとは考えていました。答申をまとめるにあたっていろいろな考え方がありましたので、皆さんが正解と思う答えはないと思っています。審議会の中でも、さまざまな意見があってやっとこの形にたどり着いたというのが現状ですので、皆さんが納得する答えは出せないと思いますが、まるっきり違う意見が出てきたときは、回答が難しいと考えています。
太田委員	余目中学校を庄内中学校としてできますよという考えと、中学校を建てて余目中学校を小学校にする考えもありますよと一つの例として出した場合にどういふふうな話し合いになったと事務局はお考えですか。
教育課長	審議会の答申の中にもありましたけども、現在の余目中学校のそばには、図書館があったり、八幡スポーツ公園があったり、中学生の学習環境に非常にいい場所なので、あそこは中学校として残したほうがいいという意見があったので、答申ではそのようなまとめ方になったと記憶しています。
太田委員	例として、もう一つ出したかったという思いが捨てきれなかったという思いです。一小、二小、三小、四小と立川小を分ける必要があるのかなと思いました。急に全部が統合したら規模的に大変だという話が審議会の中でありましたけど。
教育課長	11/30の審議会の際に、私が自治会長会の中で言われた意見を紹介させていただきました。立川地域の自治会長から立川から学校は無くしてほしくない、できる限り学校を残してほしい。中学校はやむを得ない。そのことを審議会に伝えてくださいということと言われてきました。そのことを審議会の中で話をさせていただきましたが、そのことも一小、二小、三小、四小と立川小と分けるという結論に影響したのかなと感じています。自治会長会の中で、立川地域のほとんどの会長さんと話をしましたが、皆さん同じような考え方でした。
齊藤委員	例えば、立川地域の自治会長さんが、学校を無くしたくないと言ったら、庄内町として小学校を立川地域にもっていくという覚悟も必要だと思います。お互い納得がいく落としどころを見つけていくということや、立川地域に小学校をもっていく案もありますというように出していてもいいのかなと思います。
教育課長	これまでの審議会での議論を聞いて、事務局なりに考えたのは、中学校は長寿命化して現校舎を使っていく。小学校は新築する。新築する学校は一つ。長寿命化する学校は一つ。この二つで進めていくという意見なのかなあと考えていました。
教育長	中学校を先に、その後小学校という場合のシミュレーションはしていたはずですけども、どのくらいになるか。小学校の校舎は老朽化も課題なわけですけども、シミュレーションでは、どのようなスケジュールが考えられますか。
教育課課長補佐	中学校を新設する場合は8年くらいかかるのかなと考えています。そのスケジュールでいけば、令和13年くらいまでかかるのかなと思います。それから、小学校ということで、長寿命化するかはわかりませんが、中学校の校舎を改築するのに3年程度として、小学校が校舎を移動できるのが令和17年度ころになってしまう試算になります。小学校の老朽化の課題については、今の計画以上に心配されるかなと思います。今の計画の中学校を長寿命化して、その後小学校を新設していくとなると、令和13年度に開校できるかなと考えていま

	すので、そうすると4年くらいのスパンが空いてしまうことになるので、学校を早めに建設したいのであれば、小学校を検討している間に中学校を長寿命化してしまえば、それだけ短縮できるのかなと考えていました。
教育長	令和17年といえば、12年後。10年以上後になってしまいますから、非常に危ない状況で子どもたちを生活させるのかという問題になると思います。
齊藤委員	小学校は、どこか長寿命化して入るところはないのですか。
教育課長	小学校は、どこも1学年2学級の教室しかなくて、入れるところがない状況です。増築という方法もあるのかもしれませんが、老朽化した学校に増築は様々な面から難しいかと思っています。
教育長	齋藤委員、小学校、中学校について、どちらを先にするとか、何か考えはありますか。
齊藤委員	「早く子どもたちにいい環境を」ということであれば、確かに、余目中学校の近辺には図書館や八幡スポーツ公園などがあるので、通学時間等の課題はありますが、今の話を聞くと余目中学校を長寿命化して、早くいい環境で子どもたちを学ばせた方がいいのかなと思いました。
太田委員	私は、小学校については大きなビジョンがあって、やがては1校になると考えます。最初から人口の推移を見て、やがては庄内町1校とするところを、それが庄内町の教育委員会のビジョンだということを出して、そのために、段階を踏んで1校にしていくんだというふうな書き方がいいのではないかと思います。建てる場所とか、規模は、将来は1校にするんだ。それもそう遠くない将来だと思います。なので、やがては1校になるんだということで、土地の件も含めて計画していくことが必要だと思っています。児童数の減少から、進めていく段階で最初から1校になる可能性だってあるのではないかと思います。
教育課長	2校とするということで、段階的に20年後、30年後を見据えた場合のどの時点を指しているのかが曖昧かと思いました。最後なのか、途中なのか、その辺は確かに曖昧な表現になっていると感じました。
飯淵委員	最初から1校でいいのではないかという考え方もあると思います。
教育課長	最初から1校を目指してやった場合に、その時できた学校は、児童数が非常に多い学校になることが予想されます。審議会の委員の中でも、規模が大きい学校は大変だ、危険だ、大きい学校にはしない方がいいという意見もあったので、その辺も協議していただければと思ったところです。
梅木委員	必要によって段階的に統合を進めていくことがあり得るというようなことで、具体的には書かない方がいいと思います。
飯淵委員	(1)の1学年あたりの学級の場合によっては、地域の状況により、単学級もあり得るということは、「地域の状況により」ということは、立川地域だということが分かるので、「出生数により」とか直す方がいいと思います。
教育長	休憩します。(午後6時30分)
教育長	再開します。(午後6時45分) 事務局より修正案があります。
教育課長	基本方針(案)の6ページご覧ください。(1)の小学校の1学年あたりの学級数ということで、「地域の状況により」という文言は、そのまま削除してはどうでしょうか。(3)の適正規模・適正配置を実現するための学校整備について、審議会から答申を受けて、教育委員会の方針として、「町内小学校は、2校とする。学校として望まれる適正規模はあるものの、児童の発達段階から

	考えた学校までの距離や通学時間の適正化、また各地域社会を維持するうえなどから」、その後の語尾は調整するような形でまとめるということではいかがでしょうか。
飯淵委員	答申書は参考資料として載せるのでしょうか。
教育課長	答申書は、教育委員会が諮問して、答えをいただいたものなので、それは重要だと思っておりますので、それは載せたいと考えています。
太田委員	答申を受けて、教育委員会で話し合っ、ここは変わりましたということで、構わないわけですね。
教育課長	教育委員会が諮問して、それに対して回答してもらっているので、それをどう考えるかということになるのかと思います。また、審議会から組み合わせについて提案をいただいていたわけですが、基本方針を超えた、より具体的なものであり、基本方針に含めないとすれば、来年度以降、組み合わせについて新たに協議する必要があると考えています。
太田委員	将来的には1校とするとはっきり書いてあった方が、建てる場所なども見通ししやすくなるし、将来的には1校とするとはっきり打ち出さないと、小学校の場所、規模が出てこないような気がします。
齊藤委員	およそ令和何年に建ちますなどと書いた方がいいのかなとも思いました。
教育課長	2校とするということで、ここに、何年後くらいを目途に、例えば「10年先を目途に2校とする」とすればわかりやすいのかなと思ったのですが。さらに、1校にするのは、子どもの数が絡んでくるので、具体的な数字は入れられないと思ったところです。基本方針案として、2校とするところの頭に「10年程度を目途に」とか入れることはどうでしょうか。
太田委員	庄内町は将来的には1校の小学校にするんだということを打ち出した方がいいと思います。
教育課長	そうすると、将来的に児童数の減少が進んだ場合は町内1校とするということではいいですか。
太田委員	統合の理由は「難しくなった場合は」でなくて、出生数の数で1校にするんだということにすべきだと思います。
教育長	今のような内容は、審議会から出ています。今後の児童数の推移や国の制度変更など必要により、教育委員会がその都度、見直しを行っていくという考え方になります。
梅木委員	この言葉は重いと思います。いろんな広がりがあるって、教育委員会が見直ししていくというふうに私は受け止めています。変更は可能であるとか、年々、教育委員会の中で話し合っ決められるというようなことで、この文言が入っているのかなと思っています。
教育長	それでは、(1)のところはいいですか。「地域の状況により」をカットするというところでよろしいでしょうか。
委員	はい。
教育長	(2)についていかがでしょうか。
飯淵委員	(2)「ただし」以降を削除してもいいと思います。
教育長	それでは、(2)は「通学時間は30分程度にする。」「ただし、」以降は削除するというところでよろしいでしょうか。
委員	はい。
教育長	それでは、中学校も同じように「通学時間は45分程度にする。」「ただし、」以降は削除するというところでよろしいでしょうか。

委員	はい。
飯淵委員	米印で「天候や道路状況により多少の時間延長は、許容範囲とする。」など加えておけばいいのではないのでしょうか。
教育長	事務局で今のところの修正はよいでしょうか。
教育課長	修正します。
教育長	(2)までは、よろしいでしょうか。
委員	はい。
教育長	それでは、(3)について、「町内1校ということをはっきり出した方がいいのではないか」、「維持することが難しくなった場合」は削除したらどうかということも出ましたがいかがでしょうか。
太田委員	それは、現在の児童数の推移を見るとやがては1校にしなければならない状況なので、1校にしたいと考えている。下の方に教育委員会がその都度、見直しをかけていくというふうに書いてあるわけです。今の時点では将来的に1校とする。それがあって、その1校を建てる場所が決まってくると思うのですが。
教育課長	先ほどの話では、10年後くらいには2校にするようなイメージなので、2校を最初にもってきたほうがいいのかと思うのですが、1校になるのは、子どもの人口の推移でいつになるかわからないけども、20年後になるか、30年後になるか、もっと先になるかもしれない。子供の推移を見て1校という書き方がいいのかなと思ったのですがいかがでしょうか。
齊藤委員	基本方針の時期が、今後、20年後から30年後の時期を見据えたものとなると何年後くらいを一番意識して基本方針を出していくかによるのかなと思います。
教育課長	2校と書いて、最終的に1校にするという書き方をするのか、もしくは、将来的には町内小学校は1校であると見据えて、段階的に2校を経て1校になるという書き方とどちらの書き方がいいでしょうか。
飯淵委員	審議会の答申を尊重してということであれば、上に2校、下に1校と書くことはやむを得ないのかなと思いますが、分かりやすい表現をしてもらいたいです。
教育課長	2校の時期について、10年程度を目途にし、1校になるタイミングとしては、子どもの数を見て決めていくということで、時期は打ち出さないということでよろしいですか。
飯淵委員	時期は未定で、社会情勢などについては下の方に記載すればいいかと思います。
教育長	それでは、改めまして、基本方針の柱となる部分を確認させていただきます。 (1)小中学校の適正規模につきましては、【小学校】複数学級を基本とする。ただし、場合によっては、単学級もあり得る。【中学校】複数学級を基本とする。ということでよろしいでしょうか。
委員	はい。
教育長	続きまして、(2)小中学校の適正配置につきましては、【小学校】通学時間は30分程度とする。【中学校】通学時間は45分程度とする。ということでよろしいでしょうか。
委員	はい。
教育長	続きまして、(3)小中学校の適正規模・適正配置を実現するための学校整備につきましては、【小学校】町内小学校は、10年後程度を目途に2校とするが、将来的に児童数の減少が進んだ場合は、町内1校とする。【中学校】町内中学

	校は、1校とする。ということでよろしいでしょうか。
委員	はい。
教育長	以上の内容を現段階の教育委員会の基本方針として、パブリックコメントに諮らせていただき、町民の方の意見を受けて、今後、2月下旬を目途に町としての基本方針の策定を進めていきたいと思えます。 事務局、他に何かありますか。無いようでしたら、以上をもちまして、第14回教育委員会臨時会を終了します。
閉 会	(午後7時00分)